



【学校教育目標】

《 自分の良さを発揮しながら、たくましく生き抜くことができる
ふるさと大好き 秋穂っ子の育成 》

日常を徐々に取り戻しながら、新しい秋穂小のスタンダードを探る

校長 村田利樹

学校再開から1ヶ月あまり。

「新しい生活様式」を踏まえ、徐々に日常の生活を取り戻しつつあるところですが、今年度は、1学期は7月31日まで、2学期は8月17日から。先般お知らせしたとおりの夏休みの短縮です。

この夏休みの短縮によって、臨時休業で発生した学習の遅れはほぼ取り戻し、9月1日からは通常の2学期の進度に戻すことができそうです。

2学期以降の学校行事やPTA行事は、先日のPTA運営全委員会で協議されたところです。今年度はやむなく中止するもの、形態を変えてでもなんとか実施したいものがおよそ決定しました。

2学期は、1学期から移動させた学校行事をはめ込むことで、かなりタイトな日程になることは予想されます。内容や時期を十分に検討しつつ、子どもたちの過重な負担にならないよう、さりとて子どもたちの記憶や思い出に残るように計画してまいります。

お願い：車での送迎について



この時期、天候により車での送迎が多くなります。車での送迎の際にお願いしたいこと2点です。

① 児童の送迎についての駐車は第2駐車場へ。

白線に沿っての停車、駐車をお願いします。ただし、児童がけがをしている場合（ギプスや松葉杖など）の送迎や体調不良、通院による早退の迎えは徐行にて、校地内へお入りください。門扉の開閉は安全に確実に、短時間で。

② 道路上での乗り降りをご遠慮ください。

児童が降りた場所から斜め横断したり、降りる際に左右を確認せず道路を横断する危険もあります。事故の未然防止のためです。（なお、横断歩道の前後5m、道路の曲がり角から5m以内は駐車禁止～道路交通法第44条で定められています。）

朝の通勤等でお忙しい時間帯だとは思いますが、第2駐車場が混雑するときは、少し待っていただければ順に空きます。混雑時は、出入り口の縁石にご注意ください。

校地内へ入られる場合、徒歩で登下校する児童の安全には十分すぎるほどご留意ください。児童は不意に突飛な行動をすることもあり得ます。児童最優先です。横断歩道、また正門付近では、児童の集団が通り過ぎるまでは停車をお願いしたり、進入をお断りしたりする場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

《山口市教育委員会からのお知らせ》

「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金」について

文部科学省から周知依頼がありましたのでお知らせします。以下の助成金・支援金の申請期間と支給額が変更されました。詳細につきましては、厚生労働省ホームページにて御確認ください。

○小学校休業等対応助成金

子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給の休暇（労働基準法上の年次有給休暇を除く）を取得させた事業主への助成金

○小学校休業等対応支援金（委託を受け個人で仕事をする方向け）

子どもの世話をを行うために、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者への支援金

（参考）厚生労働省ホームページ

- ・新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou_kyufukin/pageL07_00002.html

- ・新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金（委託を受け個人で仕事をする方向け）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10231.html